

消費者安全専門調査会報告書

～事故情報の活用等の在り方について～

《概要》

平成29年8月8日
消費者安全専門調査会

目次

はじめに・第1	行政機関等における事故情報の活用等	1
第2	事故の未然防止等のための事故情報の更なる活用に向けた分析	2
第3	事故情報の公開について	8
第4	海外における事故に関する情報の活用等	9
第5	事故情報の更なる活用に向けた提言	10

はじめに ・ 第1 行政機関等における事故情報の活用等

はじめに（報告書P1）

- 消費者庁において事故情報を一元的に集約、集約した情報をもとに注意喚起等を行う等、**一定の活用等**を実施。
- 事故の未然防止等のため、**事故情報の一層の活用が可能ではないか**との問題意識に立ち、分析手法の充実の観点からテキストマイニング等の**データ分析技術の活用可能性**に着目。
- 「消費者安全専門調査会」において、**データ分析の専門家等により、具体的な分析手法の検討等**を実施。

【消費者安全専門調査会】

～専門委員～

(座長)	山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
(座長代理)	藤田 和彦	富士通株式会社シニアディレクター
	相澤 彰子	大学共同利用機関法人国立情報学研究所教授
	市瀬 龍太郎	大学共同利用機関法人国立情報学研究所准教授
	西田 佳史	国立研究開発法人産業技術総合研究所首席研究員
	村田 磨理子	公益財団法人統計情報研究開発センター主任研究員

開催実績（平成29年1月～7月）

- 第27回・消費者庁における事故情報活用の取組
- 第28回・事故情報の公開、日本スポーツ振興センターの取組
- 第29回・テキストマイニングを活用した事故情報の分析
- 第30回・海外機関における事故情報の収集と利用
- 第31回・事故情報の分析の試行の結果、暮らしのアンケート結果
- 第32回・報告書骨子案
- 第33回・報告書案

(注)消費者安全専門調査会は平成21年9月から継続して設置されており、今般本テーマの検討にあたり再開。そのため初回は第27回となる。

第1 行政機関等における事故情報の活用等

1 事故情報の収集(P2)

- (1) 消費者安全法に基づく事故情報の収集
- (2) 消費生活用製品安全法に基づく事故情報の収集
- (3) 事故情報データバンクにおける事故情報の収集
- (4) 医療機関ネットワークにおける事故情報の収集

2 事故情報の公表及び注意喚起(P5)

- (1) 消費者安全法に基づき通知された消費者事故等の公表
- (2) 消費生活用製品安全法に基づき報告のあった重大事故等の公表
- (3) 事故情報データバンクにおける公表
- (4) 注意喚起

3 事故原因の調査等(P6)

- (1) 消費者安全調査委員会による事故等原因調査
- (2) 消費生活用製品安全法に基づく事故情報の分析と原因の調査・究明等
- (3) 国民生活センターにおける商品テストの実施

1 専門委員における分析

(1) 事故情報の流れから見た効果的な仕組みの構築（藤田 和彦）(P14)

(ア) 目的

事故情報データバンク、およびそれに関わる消費者、国民生活センター、病院などの公的機関、製造業者、消費者庁、各省庁を含む全体をシステムと捉え、事故の未然防止・拡大防止に向けて、**システム全体の情報の流れを検討**する。

(イ) 分析手法

思考展開法^(※)を使用したワークショップにより、現状認識、課題抽出、解決策立案の検討を行った。

※少人数(5名程度)による各人の現状認識、問題意識、解決方針、個別の解決策等を相互に表出し、まとめていく過程を通じて、テーマとする事柄についての、状況・課題の認識と創造的な解決策を得る手法。

(ウ) 検討結果

① 課題の抽出

上記(イ)のワークショップの結果、以下を課題として抽出。

● 「活用できる事故情報を作る^(※1)」

※1：活用できる事故情報とは：収集・蓄積後に様々な場面で活用されることを想定し、内容のわかりやすさに加え、分析のしやすさ正確性なども求められる情報をいう。

● 「事故情報活用のシステム化^(※2)」

※2：事故情報活用のシステム化とは：情報の質・量を高めるとともに、情報分析の質・スピードを高め、消費者や事業者に向けた情報伝達の確実性を向上させることにより、一環した情報の良い流れを形成することを、事故情報の活用のシステム化という。

② 解決案の具体化

上記①の課題の解決案として、以下の2点について具体化を図った。

1) 事故の簡潔表現モデル

事故を4つの要素（要因：事故の引き金になる事柄、**特性：事故の出来を特徴付ける性質**、制約：事故を特徴付ける背景、結果：事故の結果、発生する事柄）で簡潔に表現するもの。

この形式で記述することにより、例えば、「特性」を変えることで、類似する事故の再発の防止を図ることが可能。

※具体的には、ライターによる火傷の場合、ライターの残り火による火傷という「特性」があるが、残り火はライターの他、花火、たき火等でも生じる可能性がある。そのため、残り火の危険性に着目した公表などが考えられる。

2) 仮想カタログを利用した具体化

実現したいものを仮想的にカタログにしてイメージを分かりやすく表現する手法であり、「**消費者事故フォーラム**」、「**消費者事故の体験型テーマパーク**」、「**くらしの安全掲示板と安全情報マイスター**」についてカタログを作成。

(2) 事故情報データの品質向上に向けて (村田 磨理子) (P33)

(ア) 目的

事故情報データバンクに登録されている事故情報に関して、収録されている項目や分類の状況を確認することにより、**データの品質を検証**する。検証結果からデータの有用性を高める方策を検討する。

(イ) 検証結果

(データ品質に関すること)

- ① 項目の収録状況：項目によっては空白が非常に多い。**研究者、利用者のニーズ等を把握して、入力を推奨する項目を明確にすべき。**
- ② 収録の形式：収録形式が不統一なものもある。(例えば「発生日月日」について「年のみ」、「年月」、「年月日」等の様々な形式で入力されている。) ⇒改善策として年月日などは定型フォーマットとすることや、情報提供を受ける際は、少なくとも「年」は必須とするなどの対応が必要。
- ③ 自由記述の扱い：自由記述文を言語解析処理し、アフターコーディング(※)を行うことの検討。→分類の揺らぎ、空白データの削減に寄与等。 ※ 定型化された言葉や記号(コード)ではない状態から、事後的に(アフター)記号を割り当てる(コード化、コーディング)こと。

●クロス集計の試行

事故の特徴を分析するため、被害者性別と商品など分類のクロス集計を試行。

- ・総数では、女性が男性の2.6倍多い(情報提供者にバイアスがある可能性)。
- ・商品分類別にみると、男女比の偏りの大小に差異がある。
- ・保健衛生品、保健・福祉サービスでは女性の多さが目立つ。

※項目ごとの空白、情報提供元における定義の違い、事故の重篤度等データの内容は多様であるが、一例として一括した分析を試みた。

【図表2-7】被害者性別と商品分類のクロス集計

	男性	女性	不明、空白
食料品	6,975	12,535	7,793
家電製品	1,133	1,628	8,616
住居品	3,082	5,789	8,287
文具・娯楽用品	1,339	1,517	1,718
光熱水品	187	260	1,125
被服品	875	2,247	595
保健衛生品	4,831	26,468	2,136
車両・乗り物	1,618	1,355	8,051
建物・設備	2,194	4,362	2,860
保健・福祉サービス	3,881	17,445	667
他の商品・サービス	3,959	6,659	5,117
総数	22,993	60,750	37,620

(注)商品など分類は複数に該当するため、内訳の和は総数に一致しない。

(ウ) データの有用性を高めるための方策(今後の課題)

- ・情報提供元における定義の違いを考慮した上で、自由記述文からのアフターコードの検討。
- ・措置状況等、現状では実質的に利用できない(空白が多い等)項目について、利用者ニーズに応じて情報提供の検討等。

(3) 事故情報の活用等のあり方について 言語解析技術 (相澤 彰子) (P40)

① 俯瞰的な調査

(ア) 目的

事故情報データベースに登録されているデータについて、分類項目の網羅性や整合性を明らかにする。

(イ) 分析手法

事故情報をUnicode変換し、「辞書サイズ(登録文字列の異なり数:事故種別であれば2(事故情報、危険情報))」「網羅率(欠損値を除く割合:1は欠損が0の意味)」「平均バイト数(テキストの長さの平均、1文字3バイトで計算)」の3項目を集計し、情報提供元ごとの差異を示す。

② 言語解析

(ア) 目的

子どもにおいて頻度が高く注目度が高いと考えられる重大事故を抽出する。

(イ) 分析手法

情報提供元が国民生活センター、事故種別が事故情報の85,778件を分析対象。分析には全入力項目のうち17項目を使用(それを分析用に14項目に再編、さらに14項目を絞り込み項目、表示項目とに分別)。

ステップA: 絞り込み項目の機械的な組み合わせによりグループを生成。「事故件数(頻度)」と「相互情報量(意外性を表す統計尺度)」を掛け合わせた尺度を使ってグループの順位付け。

ステップB: ステップAのグループに特徴を示すキーワードを表示。キーワード抽出において、言語解析技術(形態素解析と係り受け解析)を使用。解析結果から得られる「名詞句」と「名詞句と動詞の係り受けペア」をグループごとに表示。さらに「(事故件数(頻度))×(相互情報量(意外性を表す統計尺度))=スコア」により順位付け。

(ウ) 分析結果

フィールド名	全体			参画機関 ①			参画機関 ②			参画機関 ⑤		
	辞書サイズ	網羅率	平均バイト	辞書サイズ	網羅率	平均バイト	辞書サイズ	網羅率	平均バイト	辞書サイズ	網羅率	平均バイト
事故情報ID	198,135	1.00	9.0	121,363	1.00	8.9	8,308	1.00	9.2	7,901	1.00	9.0
種別	2	1.00	12.0	2	1.00	12.0	1	1.00	12.0	1	1.00	12.0
発生日時	19,250	0.65	16.6	14,097	0.49	16.4	2,994	1.00	16.8	2,906	1.00	16.7
発生場所	219	0.46	9.4	48	0.49	9.3	47	0.87	9.3	47	1.00	9.3
商品など分類	2,177	0.98	42.1	2,170	1.00	49.5	1	1.00	27.0	32	1.00	30.5
事故内容	20	0.92	13.0	17	1.00	13.3	1	1.00	12.0	12	0.90	12.0
被害者の情報-年代等	51	0.41	8.2	11	0.64	8.2	0	0.00	0.0	11	0.02	8.8
被害者の情報-性別	3	0.45	6.0	3	0.70	6.0	0	0.00	0.0	3	0.02	6.0
発生場所-施設名	62	0.00	14.0	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0
事業者-事業者名	47,913	0.69	21.7	39,887	0.85	18.0	0	0.00	0.0	1,464	0.67	42.2
情報元システムID	198,101	1.00	13.6	121,363	1.00	16.0	8,308	1.00	11.0	7,901	1.00	10.0

事故発生件数	59
絞り込み項目	《発生場所・施設用途》店舗・商業施設 《事故内容》その他 《傷病内容》骨折
発成年	2013(15), 2016(9), 2012(8), 2014(6), 2008(1), 2010(6), 2015(3), 2009(1), 2011(4)
発生日	01(6), 08(5), 04(5), 12(4), 02(5), 05(8), 03(4), 10(3), 07(4), 09(3)
発生場所-発生場所	その他(4), 階段(1), 玄関(1)
被害者の情報-所属-職業	その他、不明(2), 小学生(19), その他、学生(3), その他(5), 中学生(7), 無職(23)
被害者の情報-年代等-年代	1~4歳(21), 5~9歳(11), 小学生(19), 中学生(7), 0歳以下(1)
被害者の情報-性別	男性(37), 不明(2), 女性(20)
傷病の程度	1か月以上(59)
事故概要	遊具(3), 屋内遊戯施設(2), 施設内遊園地のエア-滑り台(2), スポーツ教室(2), 遊園地(2), 鍼灸院のマッサージ(1), 他の建物(1), ...
商品情報	遊具(3), 施設内遊園地のエア-滑り台-滑り台-遊園地-レジャーランド(2), ○○○(2), 店のキッズコーナーエアマット-遊具-店舗-事務所(1), ...
事業者情報	○○○○
事故内容詳細(名詞句)	遊具(30), 子供(67), ボール-プール(12), 責任(23), 息子(65), 救急車(26), 無料(16), 側(12), ギプス(10), 腕(15),
事故内容詳細(係り受け)	全治(21), 怪我をする(18), 骨折(7), 左ひじを骨折する(5), 不満(10), ボール-プールに飛び込む(4), 子供を遊ばせている(4), ...

【図表2-9(抜粋)】データの登録状況は情報提供元により大きな差異。

【図表2-13(抜粋)】上記表は、最も事故発生件数が高かったグループ。その他特徴的なグループとして、《中学生》の《化粧石鹸》による《皮膚障害》等上位3件を抽出。

(エ) 留意点等

- ・事故情報の分析は、人手で詳細に行う必要があるが、その前段階として分析対象を絞り込み整理することに有用。
- ・課題として、①データ品質向上(入力インターフェイス、整合性チェックツールの共有)、②辞書の整備(様々な言い回しを1つの意味に集約させる等の役割)、③自由記述項目のテキスト分析を利用した欠損値を補完する仕組みの検討。

(4) 事故情報データ分析 (市瀬 龍太郎) (P49)

(ア) 目的

頻繁に発生する事故には、一定のパターンが存在。そのパターンを発見することで頻繁に起こる事故の特徴を明らかにする。

(イ) 分析手法

「重傷度」と「年齢」の組み合わせにより14個の分析カテゴリを設定。頻出パターンマイニングによりカテゴリごとに事故データの「事故概要」「商品などの分類」から名詞を抽出し、その名詞が頻繁に共起する事例をグループ化。グループごとに「事故内容詳細」から頻繁に共起する名詞を事故を特徴づけるものとして列挙。

(ウ) 分析結果

① 重傷・死亡(9歳以下)

<グループ例>

- ・ 娯楽、遊具…テーマパーク、滑り台
- ・ 建物、設備、構成、材…自動、ドア、怪我
- ・ 乗り物、車両…車、指

→ 乗り物、遊んでいる最中などの事例が見られる。

ID	出現数	語1	語2	語3	語4	語5	語6	語7	語8
35	37	玩具	文具	娯楽	用品	遊具	建物	他	設備
~									
8	19	施設	玩具	用品	娯楽	文具	遊具		
~									
5	18	構成	材	住宅	建物	設備			
14	20	移動	運搬	乗り物	車両	用品			
~									
4	18	材	住宅	建物	設備				

② 重傷・死亡(70歳代)

<グループ例>

- ・ 乗合、バス、サービス…バス停、停車、転倒、骨折
- ・ 保健、福祉、医療、機器…イン、プラント、歯科
採血、注射、しびれ
金属、アレルギー

→ バス、医療、保健のサービスに関する事例などが見られる。

ID	出現数	語1	語2	語3	語4	語5	語6	語7
31	88	運輸	サービス	乗合	バス	その他	他	商品
~								
18	66	機器	医療	衛生	保健	福祉	サービス	
~								
3	48	理	容室	保健	福祉	サービス		

(エ) 留意点等

- ・ 単語の共起頻度に基づく分類であるため、すべての事故が同じ形態とは限らない。そのため、グループ内においても複数のパターンの事故が存在する可能性や同一の事故が複数のグループに分類される可能性がある。
- ・ したがって、似たグループの多さが同様の事例の多さを必ずしも意味するものではない。

(5) テキストマイニングを用いた事故データの分析の試行と考察 (西田 佳史) (P56)

(ア) 目的

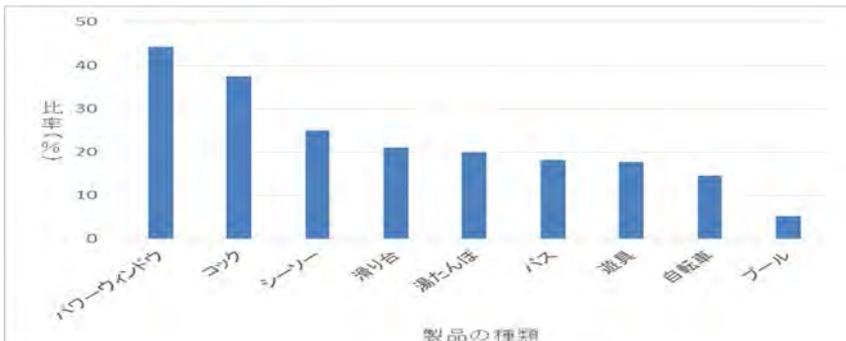
子どもや高齢者の製品事故に関し、対策が必要な重要領域を抽出、優先度付けを行うことを目的とする。

(イ) 分析手法

事故情報データベースに登録されている、子どもと高齢者の事故データを使用し、「事故内容詳細」の記述内容からテキストマイニングにより、重傷1名、死亡1名、又は重症1名以上の「重症以上」のケースにおいて出現する製品名を抽出し、その製品名が出現する事故情報の件数をカウント。そこから**製品名ごとに当該事故情報の出現頻度(重症以上数/全体数)**を算出している。

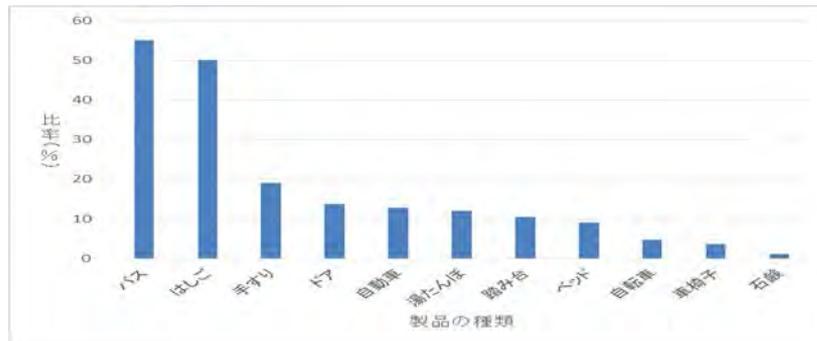
(ウ) 分析結果

9歳以下の事故データの分析結果



製品名	全体数(件)	重症以上数(件)	比率(%)
パワーウィンドウ	9	4	44.4
コック	8	3	37.5
シーソー	8	2	25.0
滑り台	38	8	21.1
湯たんぽ	10	2	20.0
バス	11	2	18.2
遊具	96	17	17.7
自転車	103	15	14.6
プール	39	2	5.1

60歳以上の事故データ分析結果



製品名	全体数(件)	重症以上数(件)	比率(%)
バス	388	214	55.2
はしご	8	4	50.0
手すり	58	11	19.0
ドア	203	28	13.8
自動車	62	8	12.9
湯たんぽ	33	4	12.1
踏み台	19	2	10.5
ベッド	277	25	9.0
自転車	149	7	4.7
車椅子	164	6	3.7
石鹸	1,498	17	1.1

(エ) 留意点等

・テキストマイニングのあるべき使用方法としては、重要トピックのフィルタリング、注目すべきトピックの候補リスト作成、頻度の経年変化をみることによる効果評価、入力項目更新のための材料として有用。

・留意点として、文章中に含まれる製品名の数え上げのため、事故の直接原因か、無関係であるかは自動で判断することは不可能。

そのため、絶対数が重要な応用には適切でない場合もある。

1 行政機関における情報の公開の流れ (P73)

(1) 個人情報保護法制の改正

民間部門、公的部門において、保有する**情報を利活用**する取組が推進。

(2) 官民データ活用推進基本法の成立

多様かつ大量の情報を適正、効果的に活用し、我が国が直面する課題を解決

(3) 事故情報の公開の取組

消費者事故の公表、事故情報データベースによる公表等

2 事故情報の公開の意義 (P74)

- ・ 事故の**未然防止等**の期待
- ・ 公開された事故情報を研究者等が分析し、公表することによる**消費者保護の促進**。
- ・ 事業者は、リコール等に至る前に**製品改良、サービスの改良**が可能。
- ・ 公開された情報を分析して、消費者や事業者に提供する等の**ビジネスの登場**も期待。
- ・ 消費者行政の**透明性の向上** 等

3 事故情報の公開における留意点 (P75)

(1) 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の規定を踏まえた対応。

(2) 消費者に関する情報

プライバシー保護、参照リスクに留意。

(3) 事業者に関する情報

事業者から事故に対して対策を講じたとの情報提供等があった際の**情報の更新**。

(4) ローデータの公開

プライバシー侵害の懸念から、情報が集まらなくなる可能性。

(5) 事故情報の収集・集約段階

情報が公開されることを見据えた設計 **(オープンデータ・バイデザイン)** の検討も重要。

(6) 事故情報の利用に関するルール

情報の公開に当たって、あらかじめ要件を定め、**一定の範囲の人に一定の目的**で事故情報を公開。

(7) 事故情報の公開による責任等

事故情報の公開による国のプライバシー侵害等の責任について、公開の目的等により責任の有無が判断されるが、**何のために事故情報を公開し、どのような利益が実現されるか**の議論も必要。

1 米国(P80)

消費者製品安全委員会（CPSC）が全国の病院の中から約100施設を抽出。これらの病院が取り扱った傷害に関する情報を全米傷害電子調査システム（NEISS）で公開。

(1) NEISS

ア 情報の収集

- ・情報の入力作業はCPSCから訓練を受けた病院スタッフが実施。CPSCは入力に対し対価を支払い。
- ・NEISSのデータ項目は14項目。自由記述文以外の全ての項目はコード化され、入力者による入力内容の差異の発生を防止。

イ 行政機関における活用：NEISSに登録された情報は、CPSCの他、様々な政府関係機関でも活用。

ウ 情報の公開と民間における情報の活用：NEISSに登録された情報を活用した研究は年間200件～300件。

(2) その他のシステム：「死亡診断書」「現場詳細調査」「ヒヤリ・ハット情報」「消費者苦情データベース」

2 欧州連合(P83)

加盟国の医療機関から収集した情報を傷害データベース（Injury Database：IDB）として一括管理。

(1) 情報の収集：年間約30万件の情報がIDBに登録。

(2) 欧州委員会による情報の分析と公表：IDBのデータを基にリスク分析を行い、年次報告書として取りまとめ。

(3) 情報の公開と民間における活用：EU加盟各国における安全基準の策定等への活用。

3 小括(P84)

(1) 日本と欧米の比較

我が国の事故情報データベースに登録されている情報は行政機関等が把握したものであるが、欧米では、医療機関から直接事故情報を入手。

(2) 入力事項のコード化の必要性

自由記述文を効率的に分析するためには、用語のコード化や入力担当者に対する訓練が有益。

(3) 海外との事故に関する情報の共有

海外と事故に関する情報共有が容易に図れるよう英語等の多言語による情報発信の検討が望ましい。

1 事故情報データの品質の向上(P87)

(1) 入力方法の整理

ア 入力項目の検討

- 事故情報データバンクの目的、利用者のニーズ等を踏まえ、**入力を推奨する項目を明確化**。

イ データ分析技術を利用した入力項目の補完

- データ分析技術を活用し、**自由記述文を分析してデータを補完する仕組み**を検討。

ウ 入力項目の定義の明確化

- 事故情報データバンク全体では、分類に揺らぎがみられるため、**入力項目の定義や分類方法を明確化**。
- 将来の課題として、**自由記述文の用語のコード化**を検討。

エ 入力項目の精査

- 事故の対策の検討や未然防止等に資するよう入力項目を**必要に応じ、見直し・更新**。
- 入力割合が高い項目については**細分化**を検討。

(2) データ入力者のスキルの向上と入力フォーマットの技術的支援

- 入力者のスキル向上のため、**必要に応じ研修**。
- 入力フォーマットの**技術的な支援**（プルダウン方式等）。

(3) 把握が困難と考えられる事故情報の収集

- 家庭における子どもの事故等は、連絡されにくいことが想定されるが、こうした**把握が困難と考えられる事故情報についても**、情報を出しやすい環境を作り、**より一層収集**。

(4) 事故情報データバンク参画機関の連携・情報交換

- 入力参画機関において、データ品質向上の目的、重要性を共有し、具体的な方策の検討に際し**連携・情報交換を行うこと**が重要。
- 将来の課題として、**事故情報を収集・分析している国内外の機関との連携について検討**。

2 新たなデータ分析の活用(P88)

(1) 新たなデータ分析技術の活用

- 事故情報データベースには、約20万件の事故情報が登録(平成29年3月末現在)。自由記述を含むこれらの情報を **限られた人員で網羅的に分析することは困難**。
- 言語解析技術等のデータ分析技術を活用し、事故の傾向把握、分析対象とすべき事故の絞込み等へ活用することは、**より深い分析を支援するための方策として有用**。
- データ分析技術による絞込み等を行った後は、**事故の知見を有する者が丁寧に見ていくことが必要**。

(2) SNS上の事故情報の分析

- SNSには、**事故情報データベースには入力されない事故情報**が投稿されている場合あり。
- 10代や20代の人の中には、事故に遭った場合などにSNSに情報をアップする人が **一定数存在**。
- SNS上の事故情報を分析の対象とすることも **一定程度有効**。

(3) 消費者安全専門調査会における分析結果の検討

- 消費者安全専門調査会の専門委員による分析結果を踏まえ、**さらに調査分析を実施**(例えば、これまでの注意喚起や関連製品の調査・対策の有無、今後の事故の広がりの可能性の検討等)。

3 事故情報を伝達する新たな仕組みの構築(P90)

(1) 新しい事故情報の公表

ア 事故を分かりやすく表現する方策

- **事故の特性**に着目した公表が重要。
- 事故の特性に着目した注意喚起・情報提供により、**消費者自身による危険回避を促進し、事故の再発防止効果を高める**ことを期待。

イ 消費者に届きやすい方策

- **情報提供の媒体**：
事故情報の入手先として、「テレビのニュース」が多数。事故情報の公表を行う際は、こうした**媒体に取り上げられるよう**配慮。
- **情報提供の内容**：
事故の内容等と併せて、**事故の予防策・対応策**も含めると消費者にとってより有用。**行政機関等の注意喚起、事業者の対策の内容等**についても事故情報と結び付けて情報提供。
- **情報提供のルート**：
世代によって遭遇しやすい事故は異なるため、子どもであれば学校、高齢者であれば高齢者が立ち寄る場など**情報チャネルを工夫して**情報発信。
- **継続的な情報提供**：
事故の中には特定の時期に繰り返して発生するものも見られる。事故の未然防止等のため**継続的な情報提供**も重要。

(2) 体験と参加を促進する仕組み

- 消費者が**事故を疑似的に体験する仕組み**（消費者事故の体験型テーマパーク等）や、**自ら事故情報を積極的に発信**するなど消費者が関わりを深める仕組み（くらしの安全掲示板と安全情報マイスター等）の構築可能性を検討。

4 事故に対して講じた施策の効果の評価(P91)

- 事故に対して施策を講じた場合、その後の事故件数の推移を継続的に把握する等、その**効果を検証**し、必要に応じ**施策の見直し**を実施。

5 事故情報の公開の促進(P91)

- 事故情報は**社会で広く共有**するものとの認識に立ち、可能な範囲で**公開を促進**する方向で検討。
- 公開の方策として、当面は事故原因の究明等を行っている研究機関等に対して、公開する内容を限定して公開。あわせて、**公開範囲の拡大**について検討する等、**段階的に公開を行うこと**も考えられる。
- 医療機関ネットワークの情報について、より有効に活用することが可能となるよう、個人情報の取扱い等に十分留意した上で、**研究目的等に応じた情報提供の可能性**について検討。